

加美町立幼児教育・保育施設の再編について
答 申

令和4年1月

加美町立幼児教育・保育施設再編検討委員会

目 次

はじめに	P1
1 幼児教育・保育の現状と課題	
1) 出生数の推移	P2
2) 保育所・こども園の園児数の推移	P2
3) 保育士の数	P3
4) 人口推計	P4
2 中新田保育所の民営化と幼稚園等の適正規模・適正配置の必要性	
1) 検討委員会設置の背景	P5
2) 検討委員会の審議経過	P6
3 中新田保育所の民営化について	
1) 主な検討内容	P7～9
2) 民営化の基本的な考え方	P9
3) 民営化にあたり留意すべき事項	P9～10
4) 中新田保育所民営化ガイドラインについて	P10
4 幼稚園等の適正規模・適正配置について	
1) 主な検討内容	P11～12
2) 適正規模・適正配置の基本的な考え方	P12～13
3) 適正規模・適正配置の考え方の基準を定めるにあたり留意すべき事項	P13
4) 適正規模・適正配置の考え方について	P13
おわりに	P14
資料	
1 諮問書	
2 町立幼児教育・保育施設再編検討委員会設置要綱	
3 町立幼児教育・保育施設再編検討委員会委員名簿	
4 中新田保育所民営化ガイドライン（案）	
5 幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方（案）	
6 町立幼児教育・保育施設の施設カルテ	
7 整備検討体制	
8 検討のようす	
9 コロナ禍における子育て世代ニーズ調査結果報告書	

はじめに

加美町は令和2年に「第2期加美町子ども・子育て支援事業計画（次世代育成行動支援計画）」を策定し、この計画を基本として子育て支援に取り組み、子ども・子育て応援社会の実現に向けた各種事業を展開しています。

しかし、昨今の社会状況は大きく変化し、幼児教育・保育を求める保護者ニーズも多様化しています。また、過疎化により少子高齢化が進む加美町においては、その厳しい行財政状況の中、対応が難しい状況にあります。

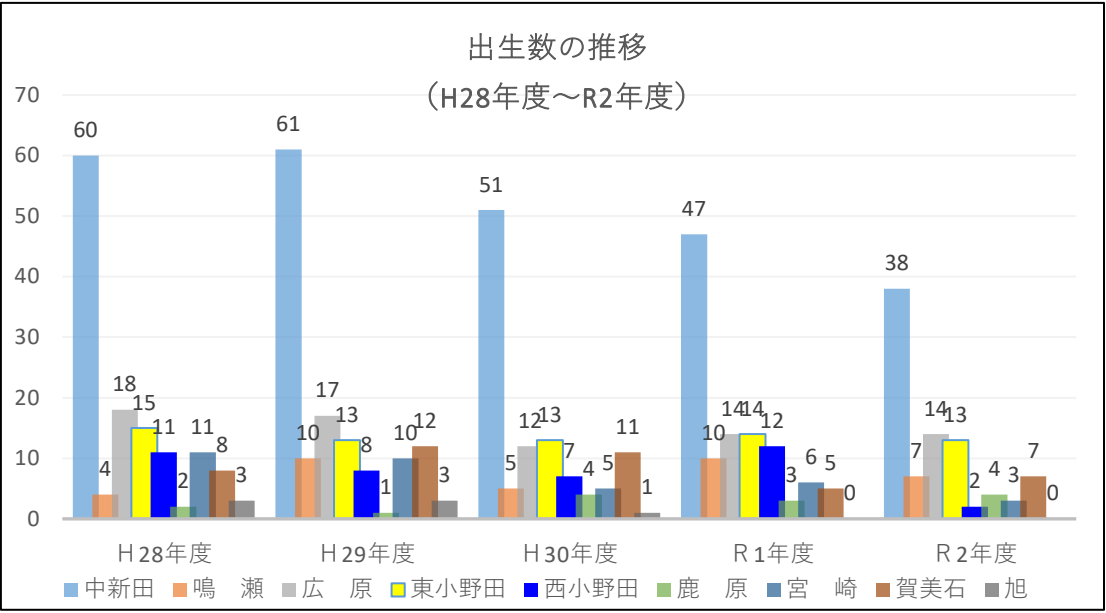
このような状況にあり、本年9月に「加美町立幼児教育・保育施設再編検討委員会」が設置され、加美町長より当委員会に「加美町中新田保育所の民営化について」「加美町立幼稚園等の適正規模・適正配置について」の諮問が行われ、今日まで5回会議を開催し、16名の委員が様々な立場から諮問事項に対して検討をしてまいりました。部会ごとに分野が分かれての検討が主でしたが、“魅力ある保育・幼児教育づくり”が委員共通の願いであり、これはひいては移住・定住したくなるまちの要になるのではないかと感じております。

当委員会は、加美町の幼児教育・保育施設が子どもたちにとって最良な環境であるよう、また加美町での子育てが、全ての子どもと保護者・家族にとって楽しく実り多いものとなるようここに答申するものです。

1 幼児教育・保育の現状と課題

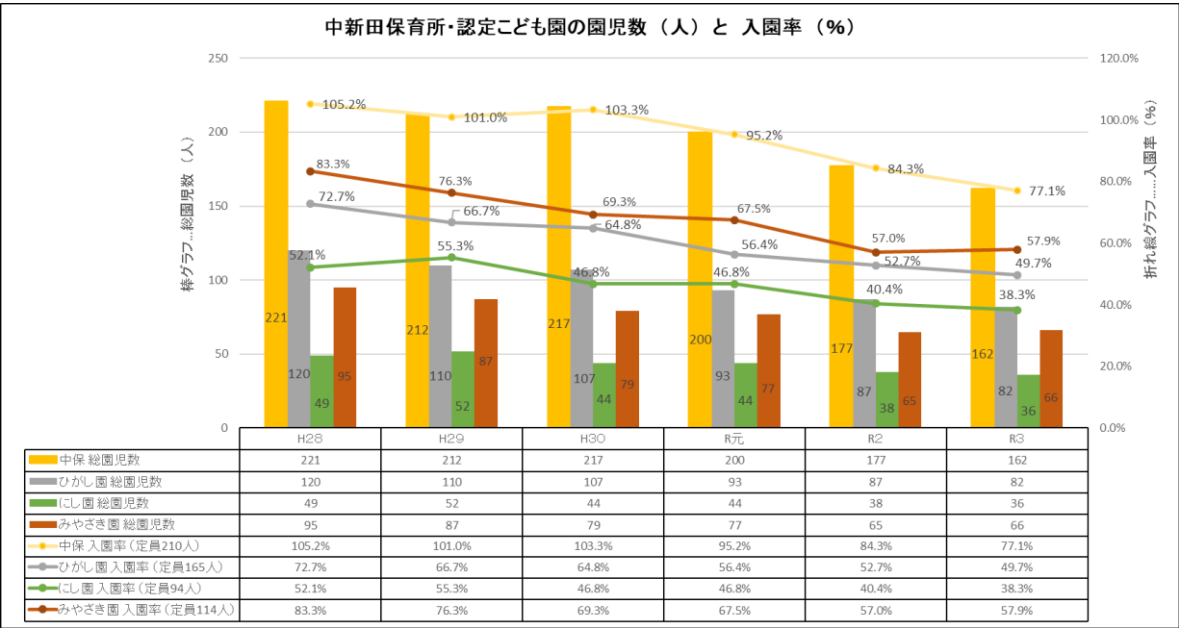
1) 出生数の推移

出生数は、平成 29 年度の 135 人をピークに年々減少しており、令和 2 年度には 100 人を割っております。全地区での減少傾向に変わりはありませんが、特に小野田・宮崎地区での減少が著しく進んでいます。



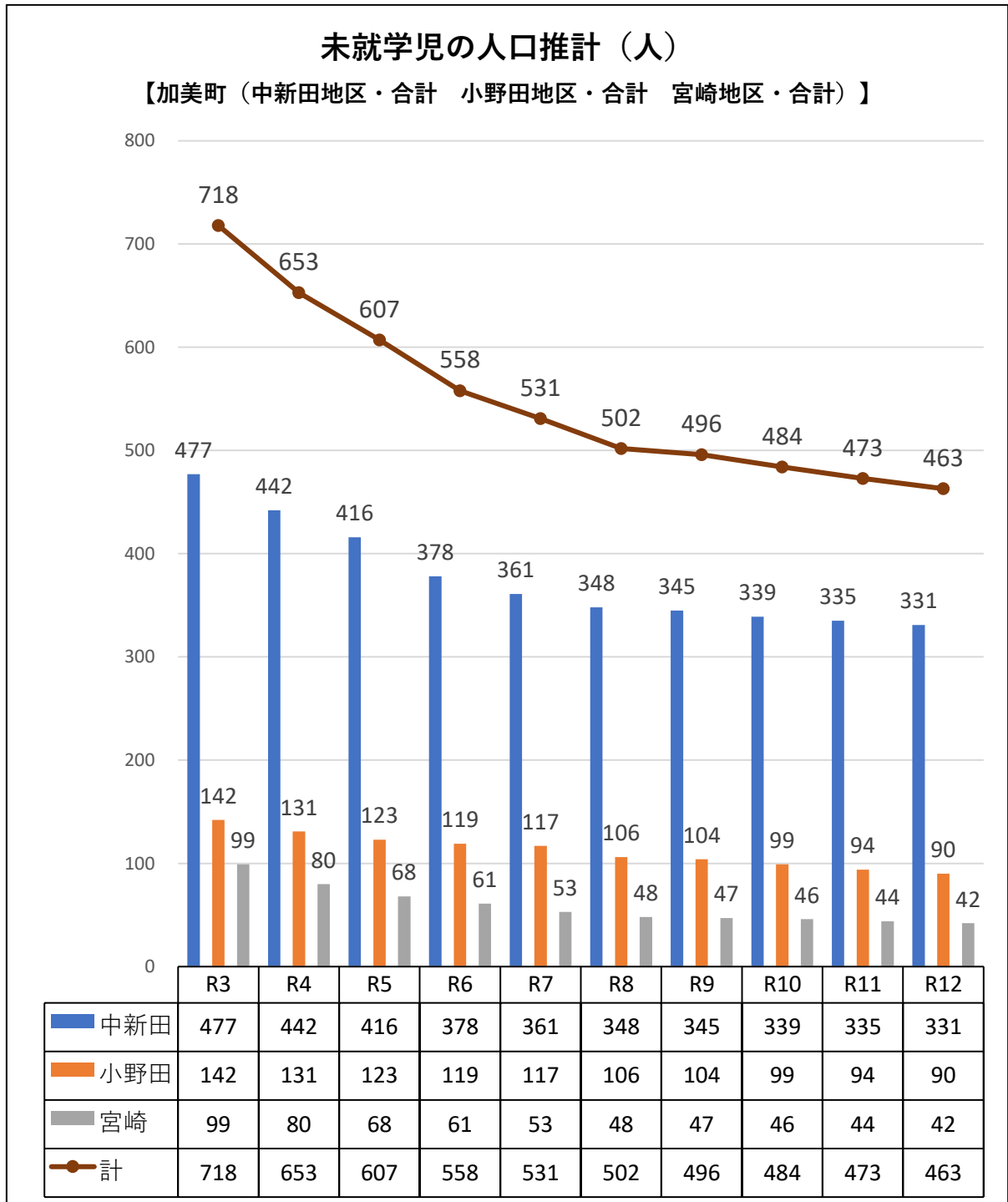
2) 保育所・こども園の園児数の推移

園児数についても出生数の減少の影響を受け、全地区で平成 30 年度以降減少傾向になっており、令和元年度には全地区で 100%を割っています。特に中新田保育所においては、ピーク時と令和 3 年度を比較して約 28%減少し、入園率の減少が進んでいます。



4) 人口推計

- ・ 住民基本台帳（2015-2021 年 4 月 1 日現在）の数値を引用
- ・ 0 歳人口は直近 3 年の数値を踏まえ、女性人口（15-49 歳）に推計出現率を乗じて推測
- ・ 1 歳以降の人口は、直近 3 年の数値を踏まえた推計残存率を乗じて推測
- ・ あくまでも町独自の推計データである



2 中新田保育所の民営化と幼稚園等の適正規模・適正配置の必要性

1) 検討委員会設置の背景

中新田地区には、中新田保育所のほかに私立認定こども園、私立幼稚園並びに小規模保育施設があり、町の幼児教育と保育事業に大きな役割を担っており、公立と私立が共に中新田地区の保護者と子どもたちの育成に関わってきた経緯があります。しかしながら、中新田保育所をこれまで通り町の施設として運営し、社会情勢の変化による保護者の多様な保育ニーズに応えていくことは、経営のノウハウを持ち合わせていないことや人材確保、財政面から極めて困難であると判断しました。また、新たな保育体制の導入と保育の一層の充実を図るためには民営化への移行が望ましいと判断し、庁内会議において「中新田保育所民営化ガイドライン（案）」が作成されました。

一方、小野田地区・宮崎地区においては就学前児童の減少が著しく、令和3年3月に賀美石幼稚園が休園となりましたが、他のこども園も例外ではなく、集団保育が難しくなりつつある現状がみられます。教育委員会はその事態を重く受け止め、保育現場職員らにより「町立幼稚園等の適正規模・適正配置（案）」が作成されました。

中新田保育所の民営化及び町立幼稚園等の適正規模・適正配置については、いずれもその後、町立幼稚園・保育所長会議で検討を重ね、町民代表や有識者による検討が必要であるとの認識から、令和3年7月30日に当委員会が設置され、9月27日、町長から諮問を受けました。

2) 検討委員会の審議経過

当委員会は、これまでに5回の委員会を開催して諮問事項に対する検討をしてまいりました。

検討方法として、2つの諮問事項に対して委員16名を2つの部会（民営化検討部会9名、適正規模・適正配置部会7名）に分け詳細な検討を行い、その後の全体会では部会からの報告を受け再協議するなど、きめ細かな審議を行いました。

審議経過については以下のとおりです。

開催日	会 場	主な協議事項	出席委員数
第1回 R3. 9. 27	宮崎支所大会議室 及び第1会議室	・ 委員長、副委員長の選任 ・ 町長からの委員会へ諮問 ・ これまでの再編等取組内容	16名
第2回 R3. 10. 22	本庁舎 第1、2会議室	・ 中新田保育所民営化による運営費の削減 ・ 第1回委員会における意見聴取と説明 ・ ガイドライン案及び適正規模、適正配置案の検討	13名
第3回 R3. 11. 26	中新田公民館ホール、第4研修室	・ 子育てニーズ調査（速報値）に関すること ・ 前回委員会における意見聴取と説明 ・ ガイドライン案、適正規模・適正配置案の検討	14名
第4回 R3. 12. 27	本庁舎 第1、2会議室	・ 子育てニーズ調査（最終版）に関すること ・ 前回委員会における意見聴取と説明 ・ ガイドライン案、適正規模・適正配置案及び答申案の検討	14名 (2名は 委員長一任)
第5回 R4. 1. 7	本庁舎 第1、2会議室	・ 答申最終案の検討	13名 (2名は 委員長一任)

3 中新田保育所の民営化について

中新田保育所の民営化については、ガイドライン（案）をもとに検討しましたが、その中の、主な検討内容については、次のとおりです。

1) 主な検討内容

○ 特別保育（病後児保育、産休明け保育、特別支援保育）事業の導入について

現在、公立の保育施設での入園児童は、6 か月を経過した子どもの受け入れが可能ですが、民間の小規模保育所のみ産休明け保育を実施しています。また病児、病後児保育については、中新田保育所における体調不良児保育として、看護師を配置して行っている状況です。

町が令和3年9月に実施した「コロナ禍における未就学児を抱える子育て世帯ニーズ調査」においては、民間の保育所へ期待することとして、特別保育事業への期待値が一番高い結果となっております。

今後、民営化により専門スタッフを確保しての特別保育事業を期待したいと思います。

○ 中新田保育所の民営化による行財政効果について

中新田保育所は、主に中新田地区の子育て家庭の保育ニーズに応えるため、町内の保育施設の中でも、多くの子どもを受け入れています。他の保育施設より受け入れ児童が多いため、職員も児童数やその状況に応じて配置しています。ここ数年の入所児童数の減少に伴い職員数も減少していますが、民間施設と比較して大きな費用負担となっている現状です。

令和2年度の中新田保育所の決算額として223,600千円がかかっており、そのうち約84%が人件費となっています。民営化した場合、入所児童の数等、同様の条件で試算すると、運営費として169,119千円と見込まれ、財政効果は令和2年度決算ベースで54,481千円が削減され、財政効果が大きいことが分かりました。内閣府調査※による私立保育所の平均人件費率は75%となっており、民間施設並みに人件費を抑えるとマイナス10%の約2千万円削減できますが、その場

※ 令和元年11月26日「令和元年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」

合でも民営化によって3千万円以上の削減効果があることになります。

民間事業者は国の制度による施設型給付費（負担割合：国 1/2、県 1/4、町 1/4）として、安定した財政支援が受けられる制度設計のもと、民営化は町と民間事業者にとって、相乗効果が期待できるものと考えます。

また、公立の施設は保育士の有資格者のほか、資格のない保育補助員が配置され、そのための人件費が必要以上にかかっていることや、私立の保育施設では、状況に応じてパートさんを雇ったり、行事のスリム化等、限られた職員と財源を工夫して子どもたちのために使っていることから、公立における人件費や運営費の削減が望まれます。

○ 子育て家庭への支援について

少子化による人口減少、厳しい財政状況という背景も民営化へ移行する理由の一つとなっていますが、将来の加美町を担う子どものために、そのような中でもしっかりと保育環境を整え、保育の質の向上を図り、魅力ある保育所づくりが大事であると考えます。併せて、加美町の子育て家庭の約半分が核家族であり、今後支援を要する家庭が増える可能性もあることから、民営化によって削減された財源で、加美町らしい家族・育児支援体制を構築して頂きたいと思います。

○ 中新田保育所における施設の現状と今後の改修計画について

町の公共施設等総合管理計画の中で示されているとおり、今後、外壁や屋根等の施設改修費用が見込まれます。民営化へ移行する前にも必要な修繕はその都度行い、子どもの安全の確保に努めて頂きたいと考えます。

また、ガイドライン案では土地・建物は、無償譲渡（又は貸与）と条件を設定しており、移行後の施設改修は民間事業者が対応していくこととしていますが、公募における条件整備の際には、施設の現状も公表したうえで、諸条件に対応でき、継続的な保育所の運営が可能で、かつ加美町の地域性を十分に理解した民間事業者を選定することが望ましいと考えます。

○ 民営化後の職員（正規職員、会計年度任用職員）の配置計画と処遇について

民営化後、中新田保育所で働いている町の正規職員は、小野田・宮崎地区の認定こども園へ配置するという方針のもと、保育士有資格者の会計年度任用職員は、必要に応じて不足分を採用し、新たな民間事業者に採用を強く要望していくと説明が

ありました。

これまで民営化した他自治体における保育施設では、本人の希望にもよりますが、参入した民間事業者で任用されるケースが比較的多い傾向のようです。民営化により職員が大きく変わると、在園する子どもたちや保護者にとって少なからず影響が出てくることが予想されます。

これまで中新田保育所で働いていた会計年度任用職員が、できる限り地元の事業者で雇用されることを望みます。

○ 民営化後の町と民間保育施設の体制づくりについて

町と民間の幼児教育・保育施設により協議会を設置し、連携する必要があります。

2) 民営化の基本的な考え方

民営化前の現状の中新田保育所については、施設運営の効率化を図りながら、直近の入所児童数と今後の推移を注視し、利用定員を変更する等の柔軟な対応が必要と考えます。

また民営化後は、町が主になり町・参入事業者・既存の私立園による協議会を設置するなど、今後の保育事業を検討する体制づくりが必要だと考えます。

3) 民営化移行にあたり留意すべき事項

民営化への移行については、以下のことを留意して進めて下さい。

- (1) 当委員会の答申をもとに、現状の「中新田保育所民営化ガイドライン（案）」を適切に修正したうえで、計画的に行って下さい。
- (2) 保護者等へ十分な説明を行い、一定の理解を得られるよう努めて下さい。
- (3) 移行期間を十分に確保し、移行期には現在の保育士と共同して保育を行う等、在園児や保護者への影響を最小限に留めるよう進めて下さい。なお、合同で保育を実施する期間は、保護者・事業者と協議し柔軟な対応を心掛けて下さい。
- (4) 事業者選定に際しては、経営の安定性や持続性、適正な運営、加美町の自然と文化等の地域性に対して理解のある民間事業者を選定して下さい。また選定後は、速やかに事業者による説明会を設けるとともに、町、保護者、事業者による3者協議会（仮称）を設置し、保育の理念や運営方針をはじめ、具体的な保育内容に

ついて、きめ細かな協議を行って下さい。

(5) 民営化にあたり会計年度任用職員（有資格者）の処遇については、本人の意向を十分に聞き取りしたうえでの適切な対応を求めます。

(6) 民営化の時期については、上記を念頭に令和6年4月を目標時期として下さい。
ただし、条件を満たす事業者が見つからない場合は、再考も視野に進めて下さい。

4) 中新田保育所民営化ガイドラインについて

当委員会の答申を反映させて作成して頂きたい。

4 幼稚園等の適正規模・適正配置について

幼稚園等の適正規模・適正配置については、適正規模・適正配置の考え方（案）を検討しました。その中で、特に意見が多かった事項については、次のとおりです。

1) 主な検討内容

○ 少人数クラスの課題について

幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方（案）に小人数クラスの利点と課題が挙がっていますが、小人数クラスの利点である一人ひとりの成長にあわせた教育・保育を大切にし、幼児期に育むべき資質・能力が培われるよう遊びを通した指導が行われることを望みます。そのためには日頃から保育に関わる者が園内研修や外部研修を行い、よりよい教育・保育のための資質向上に努めてください。

○ 適正規模の考え方について

幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方（案）にある、「(2) 集団における様々な体験をする機会を設けるため、集団保育の効果を高めるグループ活動が行えるよう、1学級の人数は4人の小グループが2つ以上作れる人数とし、人数の下限を8人として、幼稚園部全体の人数で24人以上とする」について、次のように考えます。

子どもたちと地域コミュニティの交流を通して地域が活性化していく点を十分に考慮し、地域コミュニティを維持していくことも大切にしなければなりません。また、幼児期における教育は、友達とふれあい「遊ぶ」ことを大切にした教育であると考えます。集団の最少人数は2人です。2人では、少人数クラスの課題である集団関係が固定化され、遊びに広がりがなくなります。ここに1人が加わり3人になると遊びに広がりが生じます。そうした3人の小グループが最低2つ必要と考え、「(2) 集団における様々な体験をする機会を設けるため、集団保育の効果を高めるグループ活動が行えるよう、1学級の人数は3人の小グループが2つ以上作れる人数とし、人数の下限を6人として、幼稚園部全体の人数で18人以上とする」と基準を定めることが望ましいと考えます。

○ 地域コミュニティとの関係について

少子化に伴う各園等の在園児の現状と今後の推移について把握するとともに、公立園の適正規模・適正配置に伴う再編については、教育的にも財政的にも早急に取り組まなければならない課題ではありますが、地域コミュニティを維持するためには、段階的に実施することが望ましいと考えます。行政サービスの任を負う公立園の再編を進めるにあたっては、地域で子どもを育てたいという保護者の思いや願い

を受け止め、保護者や地域コミュニティに対して丁寧な説明を行ったうえで合意形成を図ることが何より大切です。地域の文化、就労状況、家庭状況などを踏まえ、地域コミュニティとの交流や保護者のニーズに即した特色ある教育・保育活動を展開し、魅力ある地域の教育施設づくりに努めてください。

○ 適正配置について

幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方（案）では、小野田地区・宮崎地区については当分の間は中学校区（統合前の中学校区）に1園を配置するとありますが、通園バスを利用する園児が長時間乗車することにならないか懸念されます。毎日通う場所であることから園児と保護者の負担を考慮し、自宅からの通園距離・通園時間は片道30分～40分圏内であることが望ましいと考えます。園の再編を進めるにあたっては、通園バスの経路にも十分配慮を行ってください。

また、みやざき園は幼稚園部と保育園部が一緒になっている園舎ですが、おのだひがし園とおのだにし園の園舎は、幼稚園部と保育園部が別建物となっており、おのだひがし園は500m、おのだにし園は100mと、それぞれ離れています。園児同士の関わりや異年齢交流、保育教諭の配置など、柔軟な体制づくりが難しい状況にあるのではないかと考えます。現在の園舎を活用し、一つの建物で教育・保育ができないか園舎改修と併せて検討を進めるとともに、保育園部と幼稚園部が一体となった園舎建設を進めるべきではないかと考えます。

○ 町外からの園児誘致について

幼稚園等の再編を進めるにあたっては、小規模となった公立園の統廃合だけではなく、地域コミュニティを維持できるよう町外からの園児誘致を図るため、地方創生の取り組みの一つである移住定住の促進を更に進めるべきであると考えます。町の制度を通じて5年間で226人が移住してきたと伺っています。みやざき園、おのだひがし園、おのだにし園の広い園庭や自然豊かな環境の良さを特色としてアピールし、今後も子育て世代の移住定住促進に積極的に取り組むことが必要であると考えます。

2) 幼稚園等の適正規模・適正配置の基本的な考え方

・ 適正規模の基本的な考え方について

幼稚園部については、1学級の人数は3人の小グループが2つ以上作れる人数で、人数の下限を6人として、幼稚園部全体の人数で18名以上とする。一人ひとりの成長にあわせた教育・保育を大切にし、幼児期に育むべき資質・能力が培われるよう遊びを通した指導を行います。適正規模が満たされない園については、それぞれ

の学年の学びを大切にしつつ、異なる学年での学級編成による教育・保育を行います。

・適正配置の基本的な考え方について

幼稚園部と保育園部が一体となった施設整備を検討することとし、当分の間、中学校区に1園を配置します。園の再編の対象となった園については、保護者や地域コミュニティへの合意形成を図りつつ、統廃合について検討します。

3) 幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方の基準を定めるにあたり留意すべき事項

幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方の基準については、以下のことを留意して定めてください。

- (1) 当委員会の答申を受け、現状の幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方（案）を追記修正したうえで、計画的に進めてください。
- (2) 園の再編を進めるにあたっては、保護者や地域コミュニティに丁寧な説明を行い、合意形成を図りつつ理解を得られるよう努めてください。
- (3) 園の再編を進めるにあたっては、地域の声を聴きながら、これまでの小学校や中学校の統合による良かった点やマイナス点の検証を行ってください。
- (4) 再編対象となった園の在園児と保護者の不安を払拭し、影響を最小限に留めるよう必要な対応を行ってください。
- (5) 休園や廃園の対象となった園については、一定数の園児が見込まれる状況となったときは、保護者や地域コミュニティと協議し、新たな園の設置について考えてください。

4) 幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方について

当委員会の答申を反映させて作成して頂きたい。

おわりに

本委員会は、加美町の次代を担う子どもたちが、恵まれた環境の中で、就学前の教育・保育を受けることを主眼に置き、中新田保育所の民営化や小野田・宮崎地区の幼稚園等の適正規模・適正配置について、客観的な観点から論議を重ねてきました。

それぞれ、所管の省庁が異なることや設置目的が異なるところがありますが、就学前の子ども達が健やかにのびのびと、集団生活を通して生きる力の基礎を培えるように、そして保護者が子ども達の成長を優しく温かに見守れるよう、検討をしたものです。

町において、民営化や幼稚園等の適正規模・適正配置を進められるにあたっては、本答申を尊重し進められることを切望するところであります。